

空き家を考えよう

～手遅れになる前に～



令和5年

空き家対策セミナー

参加無料

令和5年

11/11 土 13:30~15:00
(開場:13:00)

開催日

会場

香川県庁ホール 香川県庁東館2階
香川県高松市番町四丁目1番10号

※別途、セミナー動画を放映する会場を設置します。

事前
申込制

空き家対策セミナー

どうする?どうなる?私たちの空き家



講師

NPO 法人 空家・空地管理センター
代表理事 上田 真一 氏

香川県における支援制度の紹介

空き家の適切な管理や活用方法、相続する際の注意点などについて、専門の講師によるセミナーを開催します。

事前
申込制

空き家利活用サポートチームに対する 空き家の利活用に関する相談会

空き家利活用サポートチームによる空き家の売買、相続、リフォーム、管理に関する相談会を開催します。



お問い合わせ先

香川県土木部住宅課
受付時間:平日8:30~17:00

087-832-3583

香川県



参加申込書

開催日の3日前(祝祭日を除く)15時までに、お申し込みください。
(本申込書でいただいた個人情報は、適正に管理保護し、目的以外には使用しません。)

香川県土木部住宅課 行 FAX:087-806-0247

氏名	電話番号
住所	

● 空き家対策セミナー

セミナー会場	参加会場	高松市	丸亀市	坂出市	観音寺市	さぬき市	東かがわ市
	(ご希望の会場を○で囲んでください。)	高松市	丸亀市	坂出市	観音寺市	さぬき市	東かがわ市
		高松市	丸亀市	坂出市	観音寺市	さぬき市	東かがわ市
		小豆島	三木町	宇多津町	綾川町	琴平町	多度津町
高松市	丸亀市 ビデオ視聴	坂出市 ビデオ視聴	観音寺市 ビデオ視聴				
◎11月11日 (土) 13:30~15:00	◎10月24日 (火) 13:30~15:00	◎11月1日 (水) 13:30~15:00	◎11月10日 (金) 13:30~15:00				
◎香川県庁	◎丸亀市役所	◎坂出市役所	◎観音寺市役所				
東館 2階 香川県庁ホール 高松市番町四丁目1番10号	303会議室、304会議室 丸亀市大手町二丁目4番21号	3階中会議室2 坂出市室町二丁目3番5号	2階201会議室 観音寺市坂本町1-1-1				
収容人数 200人	収容人数 25人	収容人数 20人	収容人数 30人				
さぬき市 ビデオ視聴	東かがわ市 ビデオ視聴	小豆島 ビデオ視聴	三木町 ビデオ視聴				
◎11月15日 (水) 13:30~15:00	◎10月24日 (火) 13:30~15:00	◎10月31日 (火) 13:30~15:00	◎10月25日 (水) 13:30~15:00				
◎さぬき市役所	◎東かがわ市交流プラザ	◎小豆島町役場	◎三木町防災センター				
本庁302会議室 さぬき市志度5385-8	第1、第2市民会議室 東かがわ市湊1806-2	本館3階 大会議室 小豆島町片城甲44-95	2階第1研修室 三木町大字氷上310番地				
収容人数 30人	収容人数 30人	収容人数 30人	収容人数 40人				
宇多津町 ビデオ視聴	綾川町 ビデオ視聴	琴平町 ビデオ視聴	多度津町 ビデオ視聴				
◎11月8日 (水) 13:30~15:00	◎11月14日 (火) 13:30~15:00	◎11月8日 (水) 13:30~15:00	◎11月22日 (水) 10:30~12:00				
◎宇多津町保健センター 2階 (西) 宇多津町1881番地	◎綾川町綾南農村環境 改善センター研修室 綾川町滝宮299番地	◎琴平町役場 2階第2会議室 琴平町榎井 817-10	◎多度津町役場 202会議室 多度津町栄町三丁目3番95号				
収容人数 24人	収容人数 30人	収容人数 12人	収容人数 36人				

● 空き家利活用サポートチームに対する空き家の利活用に関する相談会

参加会場 (ご希望の会場を○で囲んでください。)	高松市 観音寺市	坂出市 東かがわ市	相談希望時間帯 (ご希望の会場を○で囲んでください。)	15時	15時30分	16時
-----------------------------	-------------	--------------	--------------------------------	-----	--------	-----

● 相談內容記載欄

空き家の所在地	空き家の建築年数	空き家になってからの年数
相談したい内容 (ご希望の内容を○で囲んでください。)	相談したい内容の詳細(空き家の管理状態などできるだけ詳細に記載ください)	
<input type="checkbox"/> 売 <input type="checkbox"/> 買 <input type="checkbox"/> リフォーム <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 管理		

注意事項

- ・申込は**先着順**となりますので、申込状況によっては御希望の時間帯に添えない場合があります。その場合は連絡のうえ、調整させてください。
 - ・申込いただいた相談内容は、当日相談対応を行う予定の空き家利活用サポートチームに対し事前に情報の提供を行いますのでご承知ください。
 - ・相談時間は一組につき、**最大30分**とさせていただいておりますのでご承知おきください。
 - ・可能であれば、当日 固定資産税支払い明細など空き家の詳細が分かる書類をお持ちください。

申认方法

申込期間内に 郵送 FAX 又はEメールにて お申込ください

香川県土木部住宅課 住生活企画グループ ☎ 0760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

FAX:087-806-0247 Eメール:jutaku@pref.kagawa.lg.jp